

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200908		
法人名	株式会社ユニマツそよ風		
事業所名	中野新田グループホームそよ風		
所在地	静岡県静岡市駿河区中野新田254-5		
自己評価作成日	平成27年1月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JivgoVoCd=2294200908-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	平成27年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念である「入居者様にゆとりとやすらぎの提供を」のもとゆったりと自由に過ごしていただけるように支援しています。しかしどうしても運動不足になってしまうことがあるため、楽しんでまた目標を持って運動をさせていただこうと東海道五十三次スタンプラリーの表を作り決めた目標をクリアしたら印をつけていただいています。目標達成が目に見えてまた達成状況が分かりやすいため楽しんで運動が行えています。また季節ごとの行事もあり、少しでも皆様に楽しんでいただこうと職員も企画しています。今年は近所の公園に全員で桜の花見を行い、記念撮影をしました。食事もお利用者様に要望を聞いて献立をたてることもあり、喜んでいただ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

半径1キロ範囲内に図書館、家電センター、レストランチェーン、郵便局、公園、小中学校が点在する地域資源の豊かな場所にあります。2年目を迎える夏祭りは回覧板とポスティング、ポスター掲示で広報し家族や近隣からの子ども連れで賑わいました。ユニット対抗運動会では若手職員が考案した綱引きで盛り上がり、『東海道五十三次スタンプラリー』は個々のステージがコマずつ進む張り合いから意欲をもって機能訓練が続けられています。本年は法人アンケートを実施し、「家族同士が話ができる機会があれば」といった意見を反映し家族会を開催しています。7家族10名が参加しケーキと紅茶を囲み和やかな会となりました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様にゆとりとやすらぎを」という事業所理念を職員、管理者ともに共有して実践につなげるよう努力しています。	ユニット名にもなっている『ゆとり』と『やすらぎ』は、自宅に帰ってくつろぐように落ち着く場所でありたいと願うことに由来し、3年以上勤務する職員が9割を占める環境で疑似家族のような暮らしが営まれています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を利用者様と一緒に持っていく。近所に散歩に出たときは挨拶を交わすなどして地域の皆様に覚えていただくようにしています。また施設の夏祭りには近所の方たちに来ていただいて交流をしています。	事業所の畑を管理してくれる隣人から新鮮な野菜が届けられ、単独外出への理解もあり親交の高さが覗えます。地域を巻き込んだ夏祭りも2年目となり回覧やポスティングでお知らせし子ども連れで賑わいをみせています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方にも出席していただいています。この時に認知症の話をしていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者様に関する活動報告やサービスについて話をしています。またこの時にいただく皆様からの意見や提案をサービスの向上に活かしています。	定期開催し、地域代表をはじめ近隣住民5名の豊富な顔ぶれがあります。“水の働き”、“認知症とは”、“排泄について”といったミニ研修会を設け「そういうことだったんだね」と見識を広める場になっています。	地域住民の参加が多いことから、建物内の見学を通して防災面からも認識が深められることを期待いたします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃わからないことがあった時には電話で市担当者へ聞くなどしています。また月に1度市の介護相談員の訪問があり、利用者様の様子など報告を受け話をしています。	議事録は毎回郵送し、運営推進会議には地域包括支援センター職員が同席しています。市が主催する『介護相談員意見交換会』ではグループワークでお互いの率直な感想をとり交わしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体で身体拘束廃止に努めており、内部研修も行い、職員にも理解して貰っています。	内外の研修で身体拘束について学習し、具体的な該当事項は理解できています。健康状態に波及する理由から現在同意書を交わしている事例がありますが、期間を定め毎週のカンファレンスで代替案を検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について内部研修を行い、職員が意識を持って防止に努めることができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度については外部研修で学んだ知識を他の職員にも共有できるよう勉強会等で発表しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定の際には利用者及び家族に十分な説明を行い、疑問、不安が無く十分理解していただくよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に声掛けをしてご利用様の様子を伝えたり、ご意見をいただけるように対応しています。また意見箱を設置して気軽に意見をいただけるようにしています。	法人満足度調査を実施し「家族同士が話せる機会があれば」との意見を反映し11月に家族会を催しています。7家族10名が集い、文化祭の作品や写真に囲まれながら紅茶とケーキで和やかな会となりました。	家族会が定期的に行われることを期待いたします。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議時に職員の意見を聞く時間を設けています。また日頃より職員に声掛けして話しやすい雰囲気を作っています。	ホーム会議では一人ひとりに発言を求め、恒例の運動会競技は若い職員のアイデアを取り入れ盛り上がりを見せています。気軽に話せる風土があり休憩時間も融通し合って確保できています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回の自己評価と面談を行い、職員一人一人の実績・勤務状況を把握し目標を立ててもらうことにより各自が向上心を持って働けるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のホーム会議時には内部研修を行い、また外部研修にも積極的に参加してもらうようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域の同業者との会議に参加しており、そこでネットワーク作りや意見交換をしてサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のご本人との面接で本人の話に耳を傾け困っていること、要望などを聞き取り、またそれに丁寧に答えながら、安心して生活できるような関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との面接において家族の困っていることや思いをくみ取り、家族とよい関係を作れるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との面接時に状況を把握したうえで、今何が必要であるかを見極め、他のサービスが適切であると思われるか、それについての話をさせていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人と一緒に家事や遊びをして、また食事と一緒に暮らしをともにする家族の一員のような関係を築くようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月送っているホーム便りで本人の様子を写真とともに伝えています。また必要があれば持参していただくなど家族にも本人を支えている一員としての役割を持っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人が面会に来ていただいたときは暖かくもてなし、また来ていただけるように努めています。また家族との外泊や外出もさせていただいています。	来所には「ようこそお越しくださいました」「またお出で下さい」といった言葉を添えています。家族とお墓参りや外食に出かけたり、お正月に外泊する人もいます。編み物仕事で落ち着く人、日記を継続する人もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段よりレクリエーションとしてゲームや体操、歌を歌うなどして皆様が関わりあえるよう、孤立しないように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもこれまでの関係性を大切にしています。必要があれば相談等にも応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と会話をすることにより本人の希望や意向をくみ取るように努めています。	「昨夜はよく眠れましたか」というようにユニット全利用者に一言かけ、話を聴いてほしいと促しています。普段の会話で耳にする内容や、一対一の場面でこぼれた言葉からヒントを得ています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話の中からこれまでの生活歴、暮らし方、生活環境を把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の状態を観察して、その心理状態、有する能力などの現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりに担当職員が決まっています、モニタリングを行い計画作成担当者、ケアマネ、介護職員でカンファレンスを行い、またご家族の要望も織り込んで介護計画を作成しています。	変調がなければ短期目標の3ヶ月を基本として見直しています。計画作成、担当職員、ケアマネージャーが集まって随時カンファレンスを開き、プランの変更は申送りに添えて職員間で共有しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を毎日介護記録に記入しており、朝夕の申し送りで情報を共有している。またそれにより日々の介護や介護計画見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況は変わっていくことがあり、その時々ニーズに対応して、サービスを見直しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの地域資源を把握するように努め、本人が地域の一員として活動できるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診が週一度、訪問看護が週一度あります。その助言に従いかかりつけ医または協力医に口頭または手紙で状況をお伝えして適切な医療を受けられるように支援しています。	専門医を除き、24時間連絡可能で週に一度往診がある協力医にほとんどの利用者が変えています。かかりつけ医への受診は家族にお願いし、血圧手帳や気になる様子を手紙に添えて渡しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週に一度来ており、その際に利用者様について状態や変化を相談しています。そして必要に応じて家族に受診をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者さまが入院した際には病院関係者に情報を伝え、また入院中は様子を聞きに行っています。退院の際には情報をいただいて退院後の生活援助に役立てています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は入所時にご家族から考えを聞き、書面にも残しています。そして重度化した場合はご家族と話し合い、こちらができることを説明し、方針を共有し親しんだ生活の場で穏やかに最期を迎えられるよう支援しています。	重度化に際しては状態変化に応じた相談が欠かせないとしています。医師や訪問看護師のアドバイスと看取りを経験している職員のリードもあり、2名をお見送りしています。「昨日まで元気だった人はどうしたの」と心配する利用者の気持ちにも寄り添っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時にはあわてずにマニュアルに沿って行うよう指導しており、実践できています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えての避難訓練は年2回行っており、夜間想定、自然災害想定での訓練を行っています。近隣の方の協力も確認できています。	夜間想定訓練では居室で待機する利用者を夜間帯の人員で玄関へ誘導し時間計測もおこなっています。近隣からは「歩行可否が一目でわかる表示があるとよいのでは」との助言もあり、協力関係が築かれています。	消防署職員立合いによる訓練でより実践に即した訓練がおこなわれることを期待いたします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修も行っており、利用者様の誇りやプライバシーを損なわないような声掛け、対応を心がけています。	内部研修として年間研修に位置付けています。排泄介助では扉をきちんと閉め、目上の人として敬う気持ちを忘れずにと伝え、不適切な言葉遣いはその場で都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活をしていく中で本人の思いや希望をお聞きするようにして、また自分で選べるような声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にその人らしい暮らしが送れるよう支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる方には着たい服を選んで来ていただいています。またできない方にはその方にあった服を選んで来ていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけをできる方には積極的に手伝っていただいています。また利用者さまと同じテーブルで食事をいただいています。	食材は近くの八百屋から週に3回届けられ、ユニット間で副菜を分担して作っています。食事前には必ず嚥下体操をおこない、ランチョンマットやお箸を並べる行為で食への期待感も高まります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日記録しており、一人ひとりの状態を把握してその方に応じた支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行って、一人ひとりの状態を把握してその方に応じた支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけていて常に状態を把握しています。またトイレでの排泄ができるようにこまめにトイレ誘導も行っています。	チェック表で一人ひとりのパターンを掴み、日中はトイレでの排泄をサポートしています。夜間は、トイレに起きてもすぐに寝付ける人には声をかけていますが、基本的に安眠を優先としています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために野菜の多い食事、朝のヨーグルトを定着させています。また毎日歩行訓練や足こぎマシンでの運動を行って運動不足にならないよう支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴当日に声掛けをして入浴していただいています。入浴を拒否された場合は時間を置いてまたは翌日にまた声掛けをして入っていたら、無理強いはいしないようにしています。	週2日の頻度で、身体観察の好機と捉えています。入浴剤を数種類揃えて選択してもらったり、拒否には職員の相性も考慮に入れて好きな職員を指名したり同性介助にも応えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜はゆっくりと休んでいただきたいので、日中はなるべく活動をいただいています。しかし昼に横になりたい方もいらっしゃるため、そのような方には昼寝をいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個別ファイルに綴じてあり、いつでも見ることができる。また薬を確実に服用できるようにマニュアル化しています。症状の変化があった時は医師、看護師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々に張り合いや喜びを見いだせるように役割を持っていただき、またゲームや歌を歌うなどして楽しく過ごせるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブは週に一度ほど出かけており、また散歩に行ける方は散歩にも出ています。春には桜や梅の花見にも行っています。	気候の良い時には事業所周辺を散歩しています。「そろそろ咲いたかね」の問いかけから梅の名所を訪ねたり、また近場でゆっくり桜を満喫できる緑ヶ丘公園も好評でした。日本平やぶどう狩り、紅葉見物を巡り出先で外食を楽しむ日もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は一人いらっしゃいます。その他の方はご家族よりお預かりしています。必要なものがあるときは一緒に買い物に行ったり、こちらで買ってきています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は2名いらっしゃり、ご家族と連絡を取っています。他の方は原則電話は取り次ぎますが、本人からの電話利用はお断りしています。その代り手紙を書きいただきご家族との交流が持てるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどの共有の場は利用者様が過ごしやすいようまた危険の無いように配慮しています。また季節に合った飾りつけをして季節感を出しています。	玄関のプランターは環境整備係によって四季折々の花が植え替えられています。ちぎり絵や写経、行事にちなんだ壁面制作を掲示し、リビングは車椅子の操作や転倒の原因となる障害物を置かないよう徹底しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや椅子があり、それぞれ好きな場所でテレビを見たり、他の方と会話をしたりして過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の居室には好みのもので使い慣れたものを持ってきていただき、落ち着いて居心地良く過ごせるよう工夫をしています。	ベッド、クローゼット、カーテン、エアコンが配され、家族の写真やアルバム、表彰状が誇らしげに飾られています。携帯電話や雑誌、枕元に置かれた小説からその人らしい暮らしぶりが覗えました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は危険のないようにすべてバリアフリーになっています。廊下には手すりが設置してあり、危険なく歩行できるようにしています。またトイレはわかりやすい位置に張り紙をしています。		